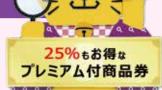
直方市プレミアム付商品券事業のご案内

市では、消費税・地方消費税率引き上げが低所得者・子育て世代の消費に与え る影響を緩和するとともに、消費の喚起・下支えすることを目的として、直方市 プレミアム付商品券の販売を行います。



購入対象者

カクニャン

① 非課税者分

平成31年度扶養外市民稅非課稅者

平成31年1月1日時点の直方市民 のうち、平成31年度の市民税が非 課税である人(市民税課税者と生計 同一の配偶者・扶養親族および生活 保護受給者を除く)



② 子育て世帯分

平成28年4月2日から 令和元年9月30日までの 間に生まれた子が 属する世帯の世帯主 (対象年齢の子、 それぞれが対象)



商品券

商品券は 1 枚 500 円の商品券 10 枚綴りを 1 冊とし、1 冊 5.000 円分の商品券を 4.000 円で販売し ます。販売は購入対象者 1 人につき 5 冊までで、1 冊ずつでも複数冊まとめてでも購入でき、すべて購 入した場合、25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。

商品券申請手続きの流れ

1 非課税者分

1申請する

7月下旬より対象者に対し、申請書を順次発送して います。申請書をご記入いただき、返送してください。 購入対象者で8月中旬までに届かない場合は、お問 い合わせください。

2 商品券の購入引換券が届く

直方市にて審査を行い、対象者に9月中旬から順次 購入引換券を発送します。



3 商品券を購入する

購入引換券が届いたら、10月1日から商品券が購 入できます。購入の際には引換券と身分証(運転免 許証などの本人確認書類)が必要です。なお、購入 券販売場所は引換券送付時にお知らせします。



② 子育て世帯分

※子育て世帯分については申請は不要です。

1 商品券の購入引換券が届く

対象者に9月中旬頃から順次購入引換券を発送しま す。

2 商品券を購入する

購入引換券が届いたら、10月1日から商品券が購入 できます。購入の際には引換券と身分証が必要です。 なお、購入券販売場所は引換券送付時にお知らせし ます。







商品券を使用する

商品券販売および利用の期間は、令和元年10月1日から令和2年3月31日までです。

- ※プレミアム付商品券でのお支払いでは、お釣りを受け取ることができません。
- ※プレミアム付商品券をかたった「特殊詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

問い合わせ … プレミアム付商品券事務室(市庁舎内 5 階)(TEL 25-2271・25-2272)



いらなくなった家電は 適正に排出 を

問い合わせ…環境業務課(26-4992)

▽買い換えで処分するとき

新しい家電等を購入するお店に引き取りを申し込む。

▽処分だけのとき

▽購入したお店が分からない、または近くにないとき 古い家電等を購入したお店に引き取りを申し込む。

方法1 | 郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引き取り場所へ直接持ち込む。

指定引き取り場所

筑豊地域では次の2ヵ所

○久留米運送㈱ 飯塚店(小竹町)(℡ 09496-2-1761)

)西鉄運輸㈱ 筑豊支店(飯塚市)

(EL 0948-82-2691)

方法2 | 郵便局でリサイクル料金を支払い、直方市粗大ごみ受付センターへ引き取りを依頼。

→直方市粗大ごみ受付センター連絡先(№ 26-7880)

→リサイクル料金とは別に、収集運搬料として粗大ごみシール3枚必要 (1枚540円税込み)

家電リサイクル法に基づいた

定の4品目の家電については、 コン、洗濯機、冷蔵庫等の特

エアコ

不要になったテレビ、エア

適正な排出、リサイクルが義

務付けられています。

違法な不用品回収業者に排

方 法 3 | 家電リサイクル協力店に引き取りを申し込む。 (協力店リストは市ホームページで 確認できます)※店ごとに異なる手数料・運搬料が別に必要です。

○リサイクルに必要な費用は家電リサイクル券センターホームページまたは郵便局で確認できます。

家電 リサイクル法 対象機器 (4品目)

ます。

適正な排出を行いましょう。

正輸出につながったり、トラ 出することは、不法投棄や不

ブルの原因になることもあり



3 衣類乾燥機

4 冷蔵庫、